

施策の展開 「国への働きかけ」

～ 「沖合・遠洋漁業の経営安定と水産物の流通における安全・安心の確保，
そして広域資源管理へ向けた地域要望の発信」(条例第8条第2項関係) ～

【取組状況・成果】

政府要望，全国知事会，北海道・東北自治協議会等を通じて随時国への要望活動を行いました。

1 国際的に対応が必要な取組について

イ 本県の漁業生産額の約3割を占めるまぐろはえ縄漁業は，国際的な資源管理の強化や世界の漁獲能力増大による資源状態の一層の悪化，サメなどの混獲を理由とする不当な反はえ縄漁業圧力の増大，輸入増加やデフレ経済に伴う魚価の低迷など深刻な状況が続いています。

このことから，資源の持続的な利用と秩序ある操業を国際的に確保するため，IUU（違法，無規制及び無報告）漁船の廃絶，金融対策の拡充強化，魚価安定対策の推進など関係県と共同して国に要望しました。

加えて，一昨年から続く燃油高騰により厳しい経営状況の中，日本鯉鮪漁業協同組合連合会が解散したことにより，漁業者は連合会解散後の体制や燃油の安定確保，資金融通等に大きな不安を抱えています。

これらを踏まえて県では，平成18年2月21日に農林水産副大臣と水産庁長官に対し，知事が直接出向き「遠洋まぐろ延縄漁業の維持・存続に関する要望」を行いました。

ロ 沿岸小型捕鯨は，商業捕鯨モラトリアムの継続により，主対象種のミンク鯨を捕獲できず存亡の危機にあります。国際捕鯨委員会（IWC）の年次会議では，沿岸小型捕鯨によるミンク鯨の捕獲枠が昨年に引き続き否決され，改訂管理制度についても依然として議論の進展が見られていません。

このことから本県は国に対して，科学的な根拠に基づいた鯨類の持続的な利用を強く主張し国際的な理解を得ること，また，鯨類と漁業との競合問題等を解決するため，周辺海域での捕獲調査の充実を図り，石巻市鮎川等を基地とする沿岸小型捕鯨の再開を実現することを要望しました。

ハ 安全で新鮮な食料を安定的に供給するとともに，資源管理や環境保全などの多面的機能を有し地域社会の維持に大きな貢献をしている国内の漁業が，無秩序な輸入量の増加によって致命的な損害を被ることがないように，現行のIQ制度（水産物輸入割当制度）の堅持を国に対して要望しました。

ニ 漁業や水産加工業において，その経費の中でも大きな比重を占める燃油の高騰が経営に重大な影響を及ぼしています。また，包装資材など二次製品価格や輸送価格の上昇など，気仙沼市など本県の中心的水産都市では地域経済全体への影響も懸念されています。

このため，経営の悪化した漁業者や水産加工業者等に対する経営安定化のための施策や，燃油及び石油関連製品の価格安定のための諸施策を講じるよう，関係省庁へ要望しました。

2 水産物の安全・安心に関する全国的な取組が必要な事項について

現行の食品表示については「食品衛生法」、「JAS法」等多数の制度があり複雑で分かりにくいことから、生産者、事業者、消費者が理解しやすい食品表示制度を構築するとともに、輸入食品の安全検査体制の充実・強化を図るよう、関係省庁へ要望しました。

3 広域的な資源管理が必要な取組について

我が国周辺海域の資源水準の回復のための漁業管理の強化について、国への働き掛けを行いました。

4 水産加工原魚の安定的な確保について

資源水準の回復や北方での遠洋底びき網漁業の漁場の確保等による水産加工原魚の安定的な確保について、国への働き掛けを行いました。

主な取組

遠洋まぐろ延縄漁業の維持・存続について

(関連事業：沖合漁業調整等事業)

宮城県の遠洋まぐろ延縄漁業は、全国の4分の1に当たる93隻を有し、年間約200億円の水揚げがあり、本県漁業生産額の3割強を占める重要な産業です。しかしながら、魚価の低迷に加え、一昨年から続く燃油高騰により1隻当たり年間2千万円以上のコスト増となり、存続すら危ぶまれる極めて厳しい経営状況にあります。

また、今年1月には、これまで全国のまぐろ業界をけん引してきた日本鯉鯨漁業協同組合連合会（日かつ連）の実質的な解散が決定され、これにともない気仙沼市、石巻市、塩竈市にある県内3つの鯉鯨漁業協同組合も解散することになりました。



このことから、漁業者は、組合解散後の体制や燃油の安定確保、資金融通に大きな不安を抱いています。

これらを踏まえて、遠洋まぐろ漁業の維持存続や関連業界などの影響を緩和するため次の取組みを行いました。

- 1 「遠洋漁業等に関する連絡会議」の開催（H18.1.16，H18.2.3，H18.3.6）
- 2 「日かつ連グループの組織・事業改革に伴う中小企業者の資金需要に係る相談窓口の設置及び対策資金」の創設

日かつ連改革に伴う地域への影響緩和として、気仙沼、石巻地方振興事務所、仙台地方振興事務所水産漁港部（塩釜）に相談窓口を設置するとともに、関連倒産防止を目的とした資金を創設。

- 3 遠洋まぐろ延縄漁業の維持・存続に関する知事要望（H18.2.21）

要望内容（1）漁業の合理化支援や再編等に関する施策を講ずること。

（2）業界の体質強化や、運転資金確保のための機動的な金融措置を講ずること。

（3）漁港機能維持のため不稼働漁船対策を講ずること など